

(表)

不動産取得税免除(不均一課税)申請書

受 付 印 県税・総務事務所長 殿 年 月 日		申 請 者	住 所 (所在地)			
			氏 名 (名称)			
			代 表 者 氏 名			
県税の課税免除等の特例に関する条例施行規則第4条の規定により、下記の不動産のうち、特別償却設備である家屋又はその敷地である土地の取得に対する不動産取得税の課税免除(不均一課税)の申請をします。						
土	所 在 地 番	地 目	地 積 ㎡(坪)	取得年月日 ・ ・	取得の 原因	固定資産課税台帳 に登録された価格 円
				・ ・		
				・ ・		
	計					
	地	使用 目的 区的 分に	区 分	地 積 ㎡(坪)	地 積 の あ ら 分 率	備 考
対 象 家 屋 の 敷 地				%		
そ の 他 の 用 地						
計				100%		
対 象 家 屋 の 着 工 ( 予 定 )			年 月 日			
家	所 在 種 類	構 造	面 積 ㎡(坪)	取得年月日 ・ ・	取得の方法	取得価額
				・ ・		
				・ ・		
	計					
	屋	使用 目的 区的 分に	区 分	面 積 ㎡(坪)	面 積 の あ ら 分 率	備 考
当 該 事 業 の 用 に 供 す る 部 分				%		
そ の 他 の 部 分						
計				100%		
新設し、又は増設した設備の事業の種類						
事業開始(予定)年月日				年 月 日		
新設し、又は増設した設備を事業の用に供した日				年 月 日		
新設 し、 取得 又は 増額 した	種 類			取 得 価 額		
	建 物 及 び そ の 附 属 設 備			円		
	構 築 物					
	機 械 及 び 装 置					
	船 舶					
	航 空 機					
	車 両 及 び 運 搬 具					
	工 具 、 器 具 及 び 備 品					
	計					

(裏)

記載上の注意

- 1 この申請書には、特別償却設備である家屋及びその敷地である土地について記載してください。ただし、土地に対する申請にあっては、一の対象用地に対象家屋の敷地とその他の用地がある場合においては、対象用地の全部について記載してください。
- 2 取得した土地が固定資産課税台帳に登録されていない場合は、取得価額を記載してください。
- 3 対象家屋の敷地となる土地とは、対象用地のうち、社宅、寮、厚生施設等の家屋の敷地及び運動場の用地等課税免除又は不均一課税の対象となる設備等に直接関係のない部分の土地を除いた全部の土地です。
- 4 その他の用地とは、3以外の土地です。
- 5 「家屋」の欄には、対象家屋を具体的に、工場、倉庫、事務所等ごとに記載してください。  
なお、対象家屋とは、特例条例第2条第2号、第3条第2号若しくは第7条第1項又は第6条第2号若しくは第7条第2項第2号に規定する家屋をいいます。
- 6 「新設し、又は増設した設備の事業の種類」の欄には、事業の種類を具体的に例えば「ミシン製造業」というように記載してください。
- 7 地域再生法に基づく申請を行う場合は、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定日が分かる資料を添付してください。

備考

- 1 この申請書には、土地に対する申請の場合には、土地の見取図に、対象家屋の配置予定図を記載し、家屋に対する申請の場合には、対象家屋全体の平面図を添付してください。
- 2 この申請書は、不動産取得税の申告書に添付して、直接県税・総務事務所に提出してください。
- 3 土地の取得にあっては、1年以内に当該土地に対象家屋の建設の着手がなされなければ、課税免除又は不均一課税はできません。
- 4 課税免除又は不均一課税の決定は、対象家屋を事業の用に供した後に行います。  
土地の取得に対する不動産取得税については、課税免除又は不均一課税の決定をする日までは、課税免除相当額又は不均一課税によって減少する税額を徴収猶予します。